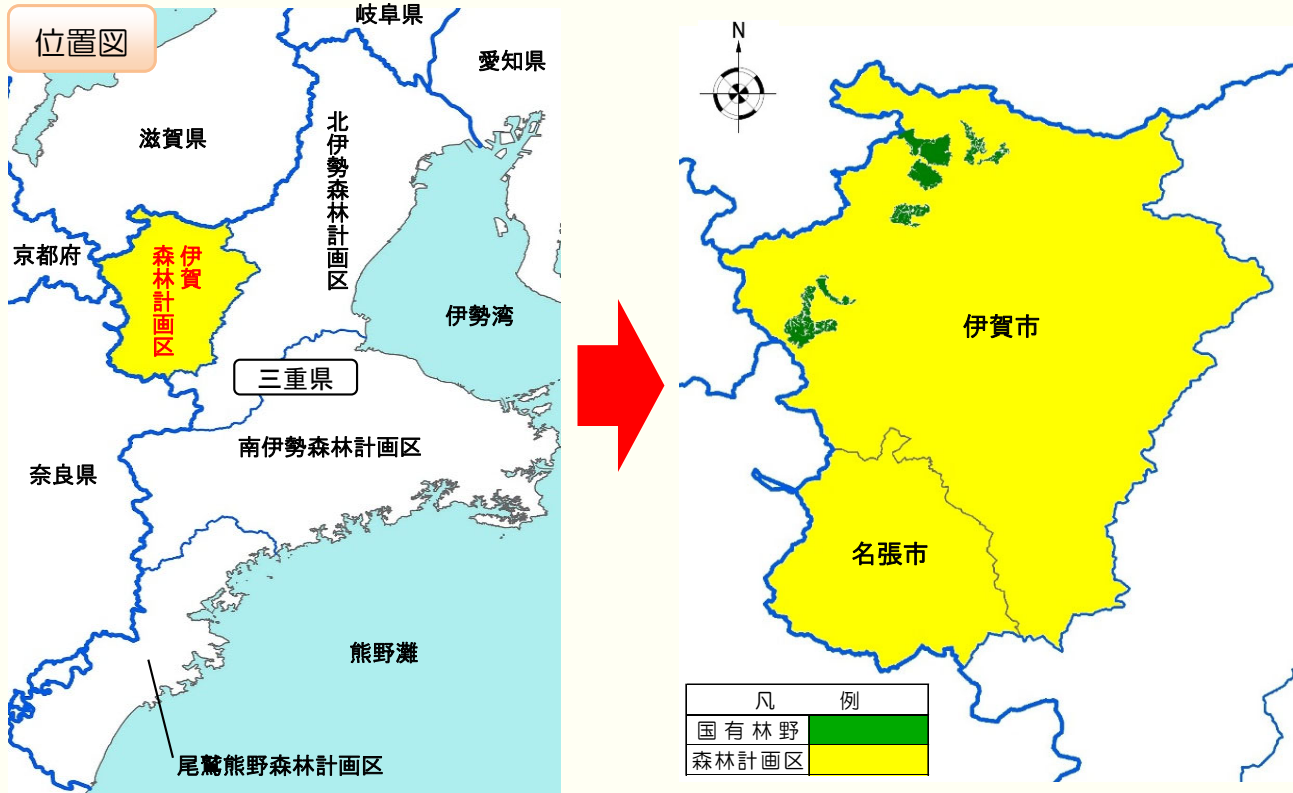


地域管理経営計画の概要

伊賀森林計画区

1 森林計画区の概況

国有林野面積は1,298haであり、そのすべてが三重県北西部の伊賀市に所在しています。



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は3%です。これらのうち59%は水源かん養保安林、9%が土砂流出防止保安林に指定されています。

国有林の大部分が集落、農耕地に隣接しており、土砂の流出・崩壊の防備を図るため、山地災害防止機能を重視した管理を行っています。

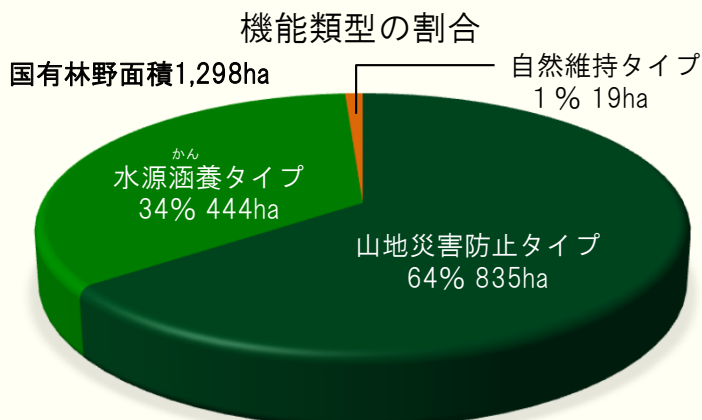
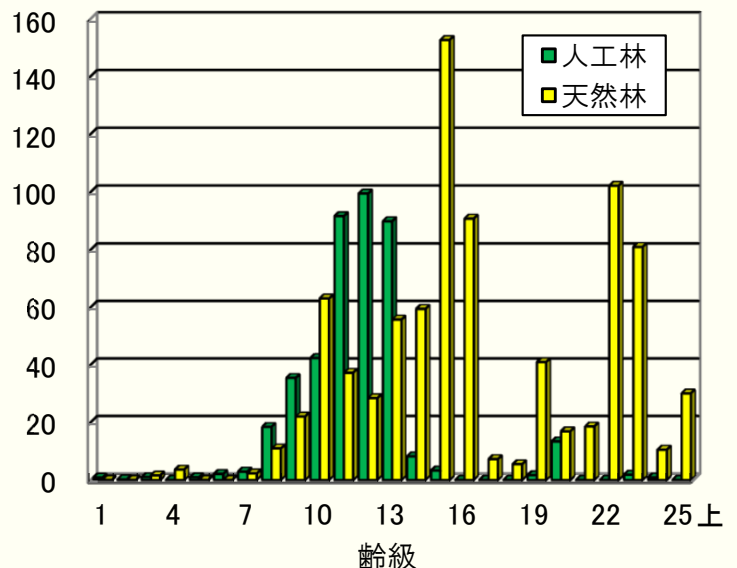
また、国有林野の67%を天然林が占めており、天然力の活用により多様な樹種から構成される森林へ誘導しつつ、公益的機能の発揮を図っています。

森林計画区内における森林面積の割合



面積(ha)

齢級別面積



注1 各データは令和3年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業量

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、64ha（0.7万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、6ha（0.1万 m^3 ）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画
伐採総量	主伐	6ha（384 m^3 ）	—
	間伐	64ha（6,646 m^3 ）	75ha（6,355 m^3 ）
更新総量	人工造林	—	—
	天然更新	6.35ha	—
保育総量	下刈	—	—
	除伐	1.01ha	2.53ha
林道事業	開設	—	—
	改良	—	300m
治山事業	保全施設	3箇所	—
	保安林の整備	—	—

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 国有林野の維持及び保存に関する事項

（1）巡視に関する事項

山火事や廃棄物の不法投棄等による森林被害の防止、保安林の適切な管理などのため、森林の巡視や標識の設置に努めるとともに、境界の保全等による国有財産としての管理を適切に実施します。

【境界標識の復元のために実施した隣接地権者との立会】

【山火事を予防するために道路沿いに設置した横断幕】



松林坊国有林（伊賀市）



南前山国有林（伊賀市）

(2) ニホンシカ等の被害対策

本計画区は、ニホンシカの生息密度が高く、植栽木や下層植生への食害が発生していることから、防護柵や幼齢木保護管の設置等により森林の保護・育成を図ります。

また、シカ被害対策のための協力体制を構築し、農林業や生態系に対する被害防止の取組を促進するため、伊賀市鳥獣被害対策協議会と三重森林管理署との間で「伊賀地域におけるシカ被害対策推進協定」を締結し、関係機関・団体と連携してシカのわな捕獲に取り組んでいます。

【囲いわなによるシカ捕獲の様子】



入丸国有林（伊賀市）

4 国民の参加による森林の整備に関する事項

森林環境教育の推進

国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに体験してもらうため、学校、自治体、NPO、森林インストラクター、民有林関係者等と連携しつつ、森林環境教育に取り組めます。

本計画区では、焼尾国有林において「生き生き学びの森」と称して「遊々の森」を設定しています。

種類	名称	面積 (ha)	国有林 (市町村)	活動内容
遊々の森	生き生き学びの森	5.02	焼尾 (伊賀市)	森林教室、自然観察等

【生き生き学びの森 自然観察会の様子】



焼尾国有林（伊賀市）

【生き生き学びの森 丸太切り体験の様子】



焼尾国有林（伊賀市）

5 その他国有林野の管理経営に必要な事項

地域の振興に関する事項

国有林野事業の重要な使命の一つとして、国有林野の利活用等を通じて、地域振興等への寄与に努めます。

本計画区では、国指定の伝統的工芸品「伊賀焼」の原料となる粘土を採掘する目的で、国有林野約7haを貸付しており、地域の伝統産業を支えています。

【粘土採掘地として利用されている国有林野】



引台国有林（伊賀市）